

山武郡市広域水道企業団障害者活躍推進計画

| | |
|----------------------------|--|
| 機関名 | 山武郡市広域水道企業団 |
| 任命権者 | 企業長 |
| 計画期間 | 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間） |
| 山武郡市広域水道企業団における障害者雇用に関する課題 | <p>山武郡市広域水道企業団においては、令和7年6月1日現在では法定雇用率2.8%を満たしている。</p> <p>障害のある職員へは個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、今後も障害のある職員の活躍のためには、引き続き組織的な体制整備や各種取組が必要である。</p> |
| 目標 | |
| ①採用に関する目標 | <p>法定雇用率以上の雇用を継続する。</p> <p>（参考）令和7年6月1日時点の実雇用率：3.57%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により管理する。</p> |
| ②定着に関する目標 | <p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで定着状況を把握・管理する。</p> |
| 取組内容 | |
| 1. 障害者の活躍を推進する体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○相談窓口は、総務課総務班が担当する。 |
| 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規採用又は人事異動時にアンケート等を行い、本人と業務の内容が適切であるか点検を行い、必要に応じて検討を行う。 ○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった場合は、当企業団の実情を踏まえて、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 |
| 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等を通じて、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、本人からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○募集・採用に当たっては、厚生労働省が示している「障害者差別禁止指針」及び「合理的配慮指針」等を踏まえ、障害の種類や程度に応じた合理的配慮に努めることとする。 |
| 4. その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。 |